

除雪が困難な

世帯への支援制度

あんしん長寿課
高齢者支援班
☎30-0234



高齢者世帯などへの間口除雪の支援

- 高齢者世帯などの間口除雪へ支援を行っています。
- ※近所や家族、親族からの支援が受けられずお困りの場合は、お問い合わせください。
- 対象者 おおむね65歳以上の一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯で、除雪ができない世帯
- 間口除雪の範囲 玄関から主要道路まで、歩いて通れる分の幅（車が出入りできる幅、屋根からの落雪や通路以外の除雪などは対象外）
- 実施基準 その日の朝までに雪が10センチ以上（3月は15センチ以上）降り積もった場合
- 自己負担額 1回 390円（1回1時間以内）
- ※除雪機を使用した場合、別途料金が発生します。
- ※1カ月分をまとめて、作業実施者（シルバー人材センターまたは自治会）に支払っていただきます。（例：10回作業した場合、3900円）
- ※作業回数に上限はありません。
- ※除雪作業場所の状況により、対象とならない場合があります。
- ※対象外の除雪については、シルバー人材センターやその他の業者にご相談ください。（別途料金がかかります）
- ※事前申込が必要です。申込用紙は、あんしん長寿課（福祉保健センター内）または各地域包括支援センターに備え付けています。

高齢者などの間口除雪を実施する自治会などを募集

- 地域の高齢者世帯の間口除雪を実施する自治会などを募集しています。
- 住民同士の支え合いで、冬期間も安全・安心な地域づくりに取り組みましょう。
- 対象 地域に居住する高齢者世帯などの間口除雪を行う自治会など
- 契約形態 市との委託契約
- 各世帯から徴収できる金額 1回 390円
- 市から受け取る委託料 1回 917円

雪下ろし業者をお探しの人へ

雪下ろし業者をお探しの方は、下記までお問い合わせください。

- ☎ 鹿角建設技能組合
☎ 23-6171
- ☎ 鹿角十和田建設技能組合
☎ 35-4804

～依頼にあたっての注意点～

- ・費用は屋根の形状や面積、作業時間、排雪方法などによって異なります。作業前に、業者とよく話し合ってから依頼するようお願いいたします。
- ・問い合わせから作業開始までには時間がかかります。降雪の状況により、業者への依頼が集中した際は、お断りする場合があります。

高齢者世帯などの雪下ろし・除排雪にかかる費用の助成

- 自力での雪下ろしが困難な高齢者の冬期間の安全確保と不安解消を図るため、雪下ろし・除排雪にかかる費用を助成します。
- 対象となる世帯 次のいずれかに該当し、自力での除雪が困難と認められ、家族・親族などによる支援がなく、市税などを滞納していない世帯
- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 等級が1級または2級の身体障がい者のみの世帯
- 助成対象となる作業 対象世帯が現に居住する家屋（二戸建の持ち家に限る）で、令和6年3月20日（水）までに、業者などが次の作業を実施した場合
- ① 敷地内の除排雪作業
- ② 家屋の屋根の雪下ろし作業
- ※借家・アパート、小屋、誰も住んでいない家屋（冬期間不在含む）、空き家は対象外です。
- ※日常的な除雪は対象外です。
- 助成額 1回の除排雪作業に要した費用の2分の1
- ① 市県民税非課税世帯 1回あたり上限2万円（2回まで）
- ② 市県民税課税世帯 1回あたり上限1万円（2回まで）
- 申請期限 令和6年3月22日（金）



利用方法

- ① 作業の依頼 必要に応じて業者などに直接依頼してください。
- 助成対象は、12月1日（金）～令和6年3月20日（水）の期間に作業した分です。業者以外へ作業を依頼した場合でも補助対象になります。
- ② 作業にあたって 作業の際は、作業前と作業後の写真を必ず撮影してください。ご自身で撮影ができない場合は、作業を実施する業者などに依頼してください。
- ※写真は作業前後の状況を比較しやすいよう、同じ場所で撮影してください。また、作業日がわかるよう日付を入れて作業してください。
- ③ 作業終了後 業者などに費用を支払ってください。その際、次の内容が記載された領収書を必ず受け取ってください。
- ▼宛名▼作業実施日▼作業場所（〇〇様宅など）▼作業内容（除排雪・雪下ろしなど）▼領収書発行日▼業者名および業者印
- ④ 市に申請書類を提出 補助金交付申請書兼実績報告書に押印の上、次の書類を添えて、あんしん長寿課窓口または各支所に提出してください。
- ▼領収書の写し▼作業前と作業後の写真
- ※業者以外へ作業を依頼した場合は、「個人事業届」の提出が必要です。
- ⑤ 審査、補助金の振り込み 市の審査後、助成対象となる人に交付決定を通知し、後日、指定の口座に補助金を振り込みます。

除雪ボランティア大募集中

鹿角市社会福祉協議会では、身近に除雪の協力を得られない一人暮らしの高齢者や障がい者を対象に、市民ボランティアによる除雪支援活動を展開しています。除雪ボランティアの内容は、主に溜まった雪の除排雪作業で、おおむね1～2回の活動です。協力していただける場合は、個人負担なしでボランティア保険の加入手続きを行います。☎ 鹿角市社会福祉協議会 ☎ 23-2165